

新年度当初の新型コロナウイルス感染症拡大防止について

春休みも残りわずかとなりました。春休み中も子供達は保護者の皆様のご協力により、感染予防のために、手洗い・うがいや不要不急の外出を避け、過ごしていただいたことと思います。令和2年度も児童の健康・安全を第一に対応して参りますので、よろしくお願いいたします。

3月24日(火)に文部科学省より「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」が出されました。毎朝の検温や健康状態の把握など、ご家庭の皆様にご協力いただく対応策も示されております。当面の間ご面倒をおかけいたしますが、以下の対応を実施していただきますよう、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 保護者の方へのお願い

(1) お子さんの毎朝の検温と健康チェックの結果をお知らせください。

お子さんの健康状態を把握するため、4月7日(火)に「健康チェックカード」を配付します。記入例を参考にご記入いただき、担任へ提出をお願いいたします。

①毎朝登校の前に、お子さんの顔を見て、健康観察をお願いいたします。

チェック項目は、「体温・朝食摂取の有無・健康状態」です。

【健康観察のポイント】

- ・風邪の症状はないか(のどの痛み、咳、くしゃみ)
- ・息苦しい感じはないか
- ・寒気や、熱っぽいことはないか
- ・食欲はあるか
- ・体がだるいといった症状はないか
- ・味やにおいを感じるか

②健康観察や検温結果を「健康チェックカード」にご記入ください。体温が37.5℃以上または風邪症状がある場合には、無理をせずに医療機関を受診し、自宅で静養しましょう。

※登校初日(4月7日)は、体温を連絡帳にご記入ください。

③学校を欠席・遅刻する場合は、7時45分~8時00分までにご連絡をお願いいたします。

(2) マスクのご準備をお願いします。マスクの種類は問いません。

子供達は、原則マスクを着用し生活します。学校では、換気の実施、座席を離すなど、感染予防のための環境づくりを行います。特にマスク着用を含めた咳エチケットは、集団生活を行う上で避けられません。購入が難しい状況が続いていますので、手作りマスクやガーゼマスクなどの着用も構いません。以下にマスクの作り方のサイトを紹介します。

子どもの学び応援サイト(文部科学省)

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html#masuku

船橋市「手作りマスクの作り方を紹介します」

<https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/kansenshou/001/p077619.html>

成田市「手作りマスクの作り方」

https://www.city.narita.chiba.jp/kenko_fukushi/page0136_00030.html



(3) ハンカチ・ちり紙を毎日持たせてください。



清潔なハンカチを持たせてください。ちり紙は、咳やくしゃみをするときに口を覆う他、鼻水が出たときなどに使用します。お子さんの衛生的な環境づくりをお願いいたします。

(4) 抵抗力を高めるために、生活リズムを整えましょう。

手洗いやうがいをいくら頑張っても、マスクをしっかりとしていたとしても、体の抵抗力が弱い状態は、ウイルスに感染しやすくなってしまいます。「十分な睡眠」をとり、「バランスのとれた食事」をし、「適度な運動」を心がけましょう。また、温かい服装を心がけるとともに、脱ぎ着しやすい上着を着用するなど工夫をお願いいたします。



2 学校での指導・対応

(1) 健康指導を実施します。

①養護教諭による健康指導を行います。

検温や手洗い、消毒の仕方、学校で守るべきルールなどについて全校生に指導し、子供たちの予防意識を高め、予防行動を育てていきます。

②担任による日常的な指導を行います。

手洗いやうがいのやり方を指導し、以下のタイミングで確実に実施できるよう見届けます。子供たちが予防行動をとれるよう、規則正しい生活の大切さや咳エチケット等について指導していきます。

- ・朝登校後
- ・中間休み後
- ・給食前
- ・昼休み後
- ・体育後
- ・清掃後
- ・校外学習等の外での活動後
- ・その他 …多くの人と接触した場合

(2) 3つの「密」…「密閉・密集・密接」を避ける対応を行います。

①1時間ごとに5分間の換気を教室の窓とドア、廊下側の窓を全開にして、実施することで密閉空間にならないよう対応します。

②座席を離す、発言や会話等の際のマスク着用、全員前向きで会話を控えた給食の実施、授業形態の工夫等を行います。

(3) 衛生的な環境整備を行います。

①1日1回以上次亜塩素酸ナトリウムによる消毒を実施します。

ドアノブやスイッチ、手すり、トイレ等、児童や職員がよく使用するところや手で触るところ等を、職員が毎日消毒し衛生を保ちます。

②給食における衛生管理を徹底します。

石けんでの手洗いとアルコールでの消毒、給食着やマスクの確実な着用の見届けなど、給食実施での衛生管理を徹底します。

効果的な感染予防のために、複数の感染対策を確実に実施することが大切です。学校でも子供たちの健康や安全を第一に指導・対応して参ります。ご家庭でも一人一人が今できる感染予防への行動を考え実施し、新型コロナウイルス感染症に対応していきましょう。